

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和6年度		
施設名	秋田県健康増進交流センター	設置年	平成 9 年
所在地	秋田市河辺三内字丸舞1－1		
指定管理者	河辺地域振興株式会社		
県所管課	健康づくり推進	課 調整・健康寿命延伸	チーム

1 施設の概要

設置目的	県民の健康増進を積極的に推進するため、温泉利用を中心に運動や森林浴を取り込んだ健康づくりの実践の場を提供するとともに、健康に関する情報提供・研修等を行う拠点施設として設置された。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会を創出し、県民の健康保持及び増進を図る拠点施設。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
県民の健康寿命延伸を図るため、健康増進施設としての特色を活かしながら健康増進事業を充実させ、更なる利用促進に取り組む。						
施設の面積	敷地面積37,671.39㎡、延床面積5,448.56㎡					
主な設置施設	メイン棟(トレーニングルーム、レストラン、大広間、会議室等)、アクア棟(バーデゾーン、プール、リラックスルーム等)、宿泊棟(一般宿泊棟、自炊棟)					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制)				
	料金設定	浴室利用(温泉、大広間) 一般 650円 全館利用(温泉、大広間、プール、トレーニングルーム) 一般 1,300円 等				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	2021/4/1 ～ 2026/3/31				
	営業期間・時間	通年・10時～21時(一部の施設に関しては16時まで)				
	①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康増進事業の推進に関する業務 ④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	①秋田市内2箇所へ週に2回程度無料送迎バスの運行をしている。 ②地元密着型の体験事業を実施している。 ③大縁日まつり、歌謡ショー、食味会等の各種イベントを実施している。 ④当該施設及び隣接する施設を使用した各種大会及び演奏会を実施している。(グランドゴルフ、卓球(ラージボール)、ジャズ演奏会、バーベキュー祭り等)					
直近3年の年間利用者数	R4	90,039 人	R5	99,023 人	R6	100,371 人
直近3年の年間利用収入	R4	60,083 千円	R5	61,254 千円	R6	63,607 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R2	R3	R4	R5	R6
収入 計		124,987	133,784	145,538	138,885	159,124
利用料金収入		40,140	49,327	60,083	61,254	63,607
指定管理料		74,634	77,760	76,679	75,655	95,336
その他収入		10,213	6,697	8,776	1,976	181
支出 計		132,059	138,960	156,544	149,443	159,555
人件費		38,948	40,495	42,511	45,579	43,427
光熱水費		21,487	27,523	31,883	26,171	33,872
修繕費		7,700	8,799	8,798	8,799	8,799
外部委託費		33,913	32,156	34,337	31,224	33,335
その他経費		30,011	29,987	39,015	37,670	40,122
差 引		▲ 7,072	▲ 5,176	▲ 11,006	▲ 10,558	▲ 431

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和6年度の目標	利用者数 100,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和6年度の実績	実績	100,371人	達成率	100.3%	
	具体的な取組とその効果	マスメディアやSNS等を活用し、施設の特色である健康増進事業に積極的に取り組んだこと、営業努力により、コロナ禍では集客することが難しかった団体日帰り利用者を獲得したこと等により利用者数が増加した。			
直近3年の実績	年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	目標	97,000	98,000	99,000	
	実績	82,602	90,039	99,023	
	達成率	85.2%	91.9%	100.0%	
令和7年度の目標（設定根拠）	目標	利用者数 101,000人			
	設定根拠	物価の上昇や燃料費の高騰を踏まえ、黒字化を図るためには目標値を達成する必要がある。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	源泉井戸の不具合による温泉利用休止の影響により、令和3年度と令和4年度は目標を達成することができなかったが、令和5年度と令和6年度は、施設の特色である健康増進事業を積極的にPRし、目標を達成できている。
	県（所管課）	A	コロナ禍における利用者の伸び悩みから回復し、2年連続で目標を達成できたことは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和6年度 の実績	実績	81.1%		
	具体的な 取組と その効果	秋田県工事等により、サウナやかぶり湯の不具合を解消したことにより、入浴者の増につながった。健康増進事業に力を入れ、その内容をSNSやYouTubeで発信したこと、宿泊者に対して骨健康や体組成の測定等を無料としたこと等により、健康増進を目的とした利用者が増加した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R3年度	R4年度	R5年度	
	80.6%	72.4%	80.6%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	施設の特徴である健康増進事業を積極的にPRしたことにより利用者が増加した。顧客満足度調査でのクレームの多くが、湯湯量不足等により営業を休止している浴槽等に関することであるため、解消に向けて努力していく。
	県 (所管課)	A	湯湯量不足等により営業を休止している浴槽がありつつも高い満足度を獲得できたことは評価できる。施設の設置目的でもある健康増進事業で工夫を凝らした点も高く評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	経費の 低減実績	燃料費高騰等の影響により、光熱水費は前年度対比で約29.4%増となったが、物価高騰の中、経費全体は前年度対比で約6.8%の微増に抑えることができた。
	具体的な 取組と その効果	物価高騰に加えて、光熱水費も上昇する中、SNSを活用し広告宣伝費を抑えるとともに、保険料の見直し、インターネットを活用した備品・消耗品の格安購入等を実施し、これらについては前年度から約10%の削減に成功した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	収入の 増加実績	利用料金収入が、前年度から3.8%増となった。
	具体的な 取組と その効果	施設の特徴である健康増進事業の積極的なPRにより入館者数が増加したこと、物価上昇に伴う宿泊室料の値上げ等により増収となった。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	収入は増加し、経費は物価高の中、微増に留めたが、黒字化を図るためには、より効率的な運営と利活用促進が必要であるため、努力していく。
	県 (所管課)	B	物価の高騰が続いているが、工夫を凝らして経費の削減に努めていただきたい。今後は、PR方法やサービス内容をさらに工夫し、利用者数を増やしていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善
B:A、C以外
C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和6年度 の実績	①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務適正に実施した。 ②設備の維持管理に関する業務 仕様書に記載されている業務を適切に実施したが、建物や設備の老朽化に対して、一部の修繕が追い付いていない現状にあり、利用者満足度調査に影響を及ぼした。 ③健康増進事業の推進に関する業務 令和6年度は、前年度から約9.2%参加者が増加した。また、秋田県から健康寿命の延伸を図るための委託事業を受託し、事業の目的にかなった業務を適切に実施した。 ④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務適切に実施した。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	設備の維持管理に関する業務については、建物主の秋田県と協議を行いながら対応を行ったものの、一部の不具合については解消することができず、令和7年度以降に持ち越しとなった。
	県 (所管課)	B	HPでのPR方法を工夫するなど健康増進教室についての情報発信を強化し、参加人数を増やしたことは評価できる。 老朽化が進む設備の整備については、緊急性等を精査し、計画的に実施する必要がある。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
令和6年度は、利用者数が目標値の10万人を超えたほか、HPやSNSでの健康増進事業の発信等多くの工夫が見られたことから、県民の健康寿命の延伸に寄与したと評価できる。
○施設運営の課題
開業から27年が経過し、施設の基幹となる大規模設備にも不具合が生じている。 現在は老朽化に修繕等の対応が追いついていない状況にあり、緊急性や必要性を整理し、計画的な設備整備を進めていく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
設備整備項目を精査し、必要に応じて計画的に設備の整備を行う。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和5年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上で公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
・経費削減に取り組んでいることは評価できる。 ・厳しい収支状況が続いていることから、経営改善について検討が必要と考える。指定管理料を増額しても収支マイナスが続いており、経営状況がかなり厳しいと見受けられ、コストを抑えた集客戦略や黒字化を目指した綿密な収支計画などの検討が必要と考える。 ・温泉宿泊施設であるがターゲット層の絞り込みは必要と考える。現状では魅力に欠けており、将来性について厳しいと考える。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・施設の今後のあり方について検討が必要と考える。現状では将来性に欠けると感じることから、新たな仕掛けやリニューアルがなければ厳しいと考える。例えば、宿泊施設・健康増進施設のどちらかに特化し、曖昧な経営目標を明確にする等の対策が必要と考える。 ・多額累積損失等による指定管理者辞退リスクへの対応について検討が必要と考える。また、施設の老朽化対応を検討し、限りある財源の中で対応が困難であれば、施設の利活用等についてサウンディングを実施しつつ、地元市町村への移管等含め検討すべきと考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和5年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・物価の高騰により、経費の削減はさらに難しくなったが、引き続き取り組んでいく。 ・コストを抑えた集客戦略やターゲット層の絞り込みについては、有識者の意見も取り入れながら、現在の魅力を最大限PRできるよう努めていく。 ・収支計画については、指定管理者選定時と比べて社会情勢が大きく変化したことや、施設の経年劣化により、指定管理者が想定できない不具合が発生したこと等も影響しており、経営改善に向けて、これまで以上に企業努力に邁進するとともに、所有者にも協力を要請しながら対応していく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・現在は、県民の一般利用のほか民間企業の福利厚生制度の一環としても利用されている状況である。今後は、このような企業との連携をより一層拡大していくほか、ヘルスツーリズムや児童・生徒のクラブ活動での利用など、施設が有する資源と環境を最大限生かしながら更なる県民の利用促進を図っていく。 ・当施設は、県民の健康寿命延伸に資する県内唯一の温泉利用型健康増進施設であるが、次期指定管理者選定の前々年度に当たる令和6年度にはサウンディングを実施しながら、今後のあり方を検討していく。

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・経費削減については、県工事により館内の照明設備をLEDに更新した。 ・コストを抑えた集客戦略については、ターゲット層を広げるためこれまでの紙を主に使用した広告宣伝から、SNSも活用した広告宣伝に切り替えた。広告宣伝費は前年度比約90%と経費の削減を図った。 ・ターゲット層の絞り込みについては、令和6年度はその手法について有識者からの意見を聴取した。令和7年度はよりコストを抑えながら取組を進めていく。 ・単年度の収支状況については、前年度より改善したが、経営の健全化を図るために、綿密な収支計画の策定に引き続き努めていく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
・福利厚生制度に当施設の利用が含まれている民間企業に対して、施設の機能等を発信し利用の促進に取り組んだ。 ・令和6年度にはサウンディングを実施し、民間企業の意見を募った。今後も継続してあり方を検討していく。